

## 指定管理者の指定について

「門真市民文化会館及び門真市立市民交流会館の指定管理者の指定について」

### (1) 選定結果

- ① 指定管理者に管理を行わせる施設  
門真市民文化会館及び門真市立市民交流会館
- ② 指定管理者となる団体  
特定非営利活動法人トイボックス
- ③ 指定する期間  
令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

### (2) 募集状況

募集要項配布期間	令和元年5月13日（月）～5月31日（金）	
現地説明会日程及び参加団体数	令和元年6月6日（木）	15団体
申請受付期間及び申請団体数	令和元年8月1日（木）～8月8日（木）	6団体
	※申請団体名（申請順）	
	株式会社大阪共立	
	アクティオ株式会社	
	門真さつきネットワーク	
	株式会社ケイミックスパブリックビジネス	
	門真アートライフクリエイト	
	特定非営利活動法人トイボックス	

(3) 選定委員会

① 選定委員会委員構成

委員区分	職名	氏名
委員長	大阪樟蔭女子大学学芸学部教授	萩原 雅也
副委員長	大阪国際大学短期大学部教授	朝倉 洋
委員	大阪市立大学大学院都市経営 研究科客員研究員	本田 洋一
委員	公認会計士	吉永 徳好
委員	門真市市民生活部長	水野 知加子

② 選定委員会開催日程と主な内容

第1回 令和元年10月10日(木)

- 1 委員長・副委員長の選出
- 2 会議の公開・非公開について
- 3 会議録について
- 4 募集要項等について
- 5 書類審査の方法について
- 6 書類審査
- 7 審査結果報告
- 8 第2回選定委員会について

第2回 令和元年10月31日(木)

- 1 第2次審査の方法などについて
- 2 第2次審査(プレゼンテーション審査)
- 3 審査結果報告
- 4 総合評価

(4) 選定基準

① 第1次審査

	選定基準	評価項目	配点
1	利用者の平等な利用が確保されるか	施設を管理運営する際の方針等	10点
		平等な利用を図るための具体的な手法	
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	利用者の増加を図るための具体的な手法	50点
		サービスの向上を図るための具体的な手法	
		施設・設備の維持管理及び改修・整備についての提案	
		防犯、防災及び緊急時の取組み	
		レストランススペースの活用	
3	管理経費の縮減が図られるものであるか	指定管理料の額	40点
		指定管理料の縮減を図るための具体的方策	
4	施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているか	人員配置及び外注計画などの組織体制	40点
		雇用確保の方策と労働条件	
		職員の指導育成、研修体制	
		類似施設の管理運営に関する実績	
		申請団体の経営状況	
5	その他市が必要と認める基準を満たすものであるか	社会的要請に応えた体制・活動内容	60点
		文化芸術推進基本計画策定支援事業の提案内容	
		文化芸術情報の収集及び発信方法	
合計			200点

② 第2次審査

	評価項目	配点
1	プレゼンテーション	30点
2	所定の質問	20点
3	自由質問	50点
合 計		100点

(5) 審査結果及び選定結果

① 第1次審査結果

申請団体から提出された申請書類に対して審査を行い、5人の委員の合計得点の上位3団体を第1次審査通過とした。

順位	団 体 名	得点 (1,000点満点)
1	アクティオ株式会社	833点 (第1次審査通過)
2	特定非営利活動法人トイボックス	830点 (第1次審査通過)
3	門真アートライフクリエイト	821点 (第1次審査通過)
4	門真さつきネットワーク	812点 (不選定)
5	株式会社ケイミックスパブリックビジネス	769点 (不選定)
6	株式会社大阪共立	673点 (不選定)

② 第2次審査結果

順位	団体名	得点 (500点満点)
1	特定非営利活動法人トイボックス	431点
2	門真アートライフクリエイト	373点
3	アクティオ株式会社	341点

③ 第1次審査結果及び第2次審査結果の総合得点

順位	団体名	得点 (1,500点満点)
1	特定非営利活動法人トイボックス	1,261点
2	門真アートライフクリエイト	1,194点
3	アクティオ株式会社	1,174点

④ 指定管理者の候補者及び次席の候補者

第1次審査及び第2次審査の結果を踏まえ、総合的に審査した結果、特に市民との協働を進める手法や事業の具体性、本市の文化振興に積極的に寄与しようとする市民に寄り添った施設運営の提案が他の申請団体よりも優れていると判断したため、次のとおり指定管理者の候補者を選定した。

指定管理者の候補者	特定非営利活動法人トイボックス
次席の候補者	門真アートライフクリエイト

(6) 指定管理料の額

令和2年度	137,626千円
令和3年度	131,357千円
令和4年度	130,829千円
令和5年度	130,435千円
令和6年度	129,775千円
合計	660,022千円